

日本共産党盛岡市議団を代表し、意見を述べます。

議案第一号、平成 27 年度盛岡市一般会計補正予算（第 4 号）については、以下の意見を付して賛成します。

この補正に計上された、年金生活者等支給臨時福祉給付金支給事業は、国の 2015 年度補正予算に計上された、住民税非課税の高齢者を対象として一律 3 万円の支援金を支給する事業です。盛岡市ではその対象者が 2 万 8 千人余りになるものであり、その支給自体には反対するものではありませんが、この事業には大きな問題も指摘されているものです。

この事業の目的として 低年金者に対する支援や所得全体の底上げなどを謳っています。

しかし、全国で 1100 万人の低年金の高齢者に「消費喚起」として一度だけ給付金を支給するとしています。安倍政権のもと、この 3 年間で 1.2 兆円もの年金給付が削減され、さらにマクロ経済スライド制度の中で年金給付額が毎年引き下げられようとしています。

さらに、安倍総理は、「アベノミクスで経済の好循環が生まれ始めた」とし、今回の補正予算がその皮切りになると表明しておりますが、暮らしや経済は「好循環」を実感できるには至っていません。このような中で、「軽減」と国民をごまかし消費税の増税を強行すれば、政府の試算によっても一世帯、年間 6 万 2 千円の負担増になることになり、家計に深刻な打撃を与えます。

真に低所得者対策、低年金者対策というのであれば、今回のような一度だけの、まさに選挙目当てと言われても仕方がないような税金のバラマキではなく、年金制度におけるマクロ経済スライドの制度を撤回し、最低補償年金こそ創設すべきではないでしょうか。また、低所得者ほど重い負担になる消費税の増税を中止すべきです。

議案第 2 号、専決処分の承認についても賛成します。

以上です。